

社員一人ひとりにあった場所と時間の選択で、
多様な働き方によるワークライフバランスを実現

①地域限定制度の拡充、②時差勤務制度の導入、③テレワーク制度の導入を実施

オタフクソース株式会社(本社:広島市西区、代表取締役社長:佐々木 直義)では、多様な働き方によるワークライフバランスを実現し、生産性を高め、社員がますます活躍できる環境整備の充実と人材の確保・定着を目的に、2019 年 10 月 1 日に①地域限定制度の拡充、②時差勤務制度の導入、③テレワーク制度の導入を実施。①は 2020 年 4 月より申請受付を開始、②と③は 2019 年 10 月より運用を開始しました。

①地域限定制度の拡充 (対象:正社員および嘱託正社員) ※2020 年 4 月より申請開始

地域で安定した生活基盤を維持したい社員のニーズに応えるため、これまでの地域限定制度で設けていた育児や介護、配偶者との別離困難などの事由と、現在の勤務地のみの選択という2つの条件を廃止。現在の勤務地に限定する場合は翌年度から、現在と異なる勤務地に限定する場合は希望から3年以内に異動することが可能となりました。

※本人もしくは家族の居住地かつ会社事業所がある場所のみ

＜事由を問わず、勤務地を選べるように＞

◆勤務地の選び方一例

これまで	これから
・広島→広島○	・広島→広島○
・広島→大阪×	・広島→大阪○
・大阪→広島×	・大阪→広島○

②時差勤務制度の導入 (対象:正社員および嘱託正社員)

勤務時間を社員が選択できる仕組みの導入により、個人の事情や通勤ラッシュの緩和などのニーズにあわせて働ける環境づくりを目的に制定。一日の所定労働時間は変えず、定められた時間内で15分単位での始業時間の繰り上げもしくは繰り下げが可能。1日単位での申請ができます。

＜個人の事情にあわせて、勤務時間も柔軟に＞

◆勤務時間の選び方

所定の勤務時間	制度導入後の勤務時間
午前8時～午後5時 ※勤務地により異なる	始業:午前7時～午前10時 終業:午後4時～午後7時

③テレワーク制度の導入 (対象:テレワーク環境で働くことが可能な正社員および嘱託正社員)

「在宅勤務」と、本人の所属事業所以外で仕事ができる「サテライトオフィス勤務」によるテレワーク制度を導入。個人の事情にあわせた柔軟な働き方の実現と、通勤時間をプライベートや自己啓発の時間にあてることによるワークライフバランスの向上も目指します。

※週2日まで。1日か半日での申請

＜通勤時間の短縮で負担軽減、家族と過ごす時間も増える＞

◆テレワークによる勤務可能場所

在宅勤務	サテライトオフィス勤務
本人、単身赴任者留守宅(配偶者)および親(要介護の場合)の住居	会社の事業所(単身赴任者の留守宅近隣事務所)

※いずれも、会社の事業運営上や業務上、困難と判断した場合はできない可能性があります

この度は、社員の勤務地、勤務場所、勤務時間についてのニーズの高まりを受け、新たな一歩として働き方の多様化に対応する制度改定と運用を実施。同時に、最新の設備や技術を使った業務改革を進めて生産性を高め、今後も、社員と会社の両方がより笑顔になれるような環境づくりを目指してまいります。

※本件は、大阪商工記者会、広島経済記者クラブに同様の資料を配布させていただいております。

本件についてのお問い合わせはこちら

オタフクホールディングス株式会社 広報部 沖本・小原

〒733-8670 広島県広島市西区商工センター7丁目4-27 TEL:082-277-7112 MAIL:ota-pr@otafuku.co.jp

働きやすい環境づくりへのこれまでの取り組み

当社では、食を通じて「健康と豊かさと和」をもたらし、笑顔あふれる社会に寄与することを使命としています。働き方においても、「健康で笑顔あふれる社会に寄与するためには、社員とその家族が幸せでなければならない」という考えのもと、育児や介護による休業、短時間勤務、定年後の再雇用制度などに加え、5日間連続での有給休暇「ノーリーズン休暇」の取得促進など、多様な働き方とワークライフバランスの実現に向けた環境づくりに取り組んでいます。

◆働きやすい環境づくりへの取り組み ※一部抜粋。2019年10月現在のグループ全体でのデータ。

2005年

「オタフクエンゼルプラン」制定

子どもが1歳6カ月になるまでの育児休業や、時短勤務、妊娠・出産・育児による退職者の再雇用など、社員が仕事と家庭を両立できるよう支援する制度。現在11名が育児休業を取得、29名が時短勤務を実施中です。

2014年

連続5日間の有給休暇「ノーリーズン休暇」制定
休暇によるリフレッシュでワークライフバランスを整え、心身ともに健康で充実した生活を送れるよう取得を推進。有休取得率は、79.7%を達成しています(2018年3月現在)。

2009年

事業所内保育園「ふっくる保育園」開設

子どもをもつ社員が安心して働くことができ、能力を十分に発揮できる職場環境づくりを目指して開設。2017年4月より、広島市の認可保育園「事業所内保育事務所」になりました。



▼給食やおやつは、すべて園内で手づくり



▲現在、20名の園児が在籍

◆働き方についての認定一覧 ※オタフクソースより一部抜粋

名称	認定年	内容
くるみん(次世代育成支援認定マーク) 	2007年	育児中の社員を支援するための独自の制度「オタフクエンゼルプラン」を設けるなど、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受ける。
男女共同参画推進事業者	2012年	仕事と子育ての両立を支援する取り組みが評価され、広島市より表彰を受ける。
女性活躍推進「えるぼし」企業 	2016年	女性活躍推進法に基づく認定制度。労働時間等の働き方や、管理職比率等で評価基準を満たし、厚生労働大臣より認定を受ける。3段階のうち、「2段階目」の取得。

※本件は、大阪商工記者会、広島経済記者クラブに同様の資料を配布させていただいております。

本件についてのお問い合わせはこちら

オタフクホールディングス株式会社 広報部 沖本・小原

〒733-8670 広島県広島市西区商工センター7丁目4-27 TEL:082-277-7112 MAIL:ota-pr@otafuku.co.jp